

## 事業完了（廃止等）報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	平成30年4月19日 ～ 平成31年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅰ》</p> <p>ア. 都道府県、市町村それぞれに求められる役割に関すること</p> <p>ウ. 協議及び連絡調整を行う事項に関すること</p> <p>オ. その他都道府県と市町村の役割分担に関すること</p> <p>①「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」の継続的な実施</p> <p>②具体的な設置に向けて①の検討協議会の下部組織としての「ワーキング部会」の実施</p> <p>③中学校夜間学級を設置している他の自治体の取組に係る調査・研究</p> <p>④県民向け啓発用チラシの作成</p>
調査研究のねらい	<p><b>【経緯】</b></p> <p>本県には、中学校夜間学級が横浜市・川崎市に1校ずつに設置されている。しかし、両校とも、入学要件として「当該市に在住・在勤」という条件を設定しているため、現状として、この要件を満たさない方の受け入れが大きな課題となってきた。</p> <p>また、本県には、様々な事情で義務教育未修了となった学齢を超過した方も一定数存在することが推認され、外国籍の方や不登校児童・生徒も多い状況であるため「多様な学びの機会の提供」の一つとして、中学校夜間学級の新設の必要性が高まっている。</p> <p>本県では、国の動向等を注視しつつ、これまで横浜市・川崎市の両校の入学要件の緩和等について、両市教育委員会と適宜協議や情報交換等を行ってきた。そうした中、平成27年7月に出された国の通知を受け、本県として、中学校夜間学級など学び直しの場の設置などについて、設置者である市町村教育委員会と協議していく必要があると考え、平成28年度、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長を構成員として「中学校夜間学級等連絡協議会」を設置し、協議等を行ってきた。</p> <p>平成29年度には、中学校夜間学級の具体的な設置に向けて検討・協議を行う「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」を設置し、設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方に関する協議・検討を行うとともに、県外視察等を通して新設に係る調査研究を行ってきた。また、「中学校夜間学級に関するアンケート調査」を実施し、各市町村におけるニーズを踏まえた設置の方向性を継続的に検討している。</p> <p><b>【ねらい】</b></p> <p>①について</p>

	<p>「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」において、県内各市町村におけるニーズ等を把握するとともに、中学校夜間学級の設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する検討・協議を重ねて、設置に向けた具体的な取組について、引き続き調査研究を進めていく。</p> <p><b>②について</b> 平成29年度に実施したアンケートの結果を受け、特にニーズの高かった相模原・県央地区の市町村教育委員会と、設置の可能性についての具体的な課題を検討し、設置に向けた協議・作業を進めていく。</p> <p><b>③について</b> 本県以外で中学校夜間学級を既に設置している他の自治体から入学要件や設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方、その他学校運営に係る情報収集を行い、①及び②の取組の中で県内市町村教育委員会等と情報共有を図り、設置に向けた具体的な取組について調査研究を進めていく。</p> <p><b>④について</b> 「教育機会確保法」の施行を受けた未就学者や不登校児童・生徒等への中学校夜間学級等を含めた多様な教育機会の確保等についての理解は、市町村や学校によって差がある。中学校夜間学級の理解・啓発のための県民向けチラシの作成をする。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p><b>【4月】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校夜間学級等連絡協議会（第7回）（4月12日） <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの経緯と現状及び課題の把握</li> <li>○中学校夜間学級に係る国の政策等について情報共有</li> <li>○今年度の取組についての方向性の確認</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【5月】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校夜間学級の設置に関する検討協議会第1回ワーキング部会（相模原・県央地区）（6市1町）（5月10日） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ニーズ調査の結果及び各市町村の不登校児童・生徒数、外国籍児童・生徒数の推移等を踏まえた設置の必要性についての協議</li> <li>○中学校夜間学級の設置主体及び設置方策についての研究及び検討協議</li> <li>○広域的な仕組みについての研究及び意見交換</li> <li>○中学校夜間学級の設置についての各市町村の意向の確認と情報共有</li> </ul> </li> </ul>

- 市町村立中学校設置に向けての県として考えられる支援の提示と意見交換
- 各市町村における教育委員会及び関係部局との調整の必要性の確認

・ **中学校夜間学級の設置に関する検討協議会（第4回）（5月30日）**

- 各市町村における就学機会の提供に関する情報共有
- 中学校夜間学級の設置に向けた課題についての協議・検討  
〔施設〕
  - ・市町村立学校、市町村立施設、県立施設、県立学校等の活用の可能性について
- 〔人的配置〕
  - ・本校・分教室・分校それぞれの場合の学級数に応じた教員の定数配置について
  - ・非常勤講師、日本語指導協力者等の配置について
- 〔必要経費〕
  - ・人件費、役務費、運営経費、消耗品費、備品費、生徒助成費等について
- 広域的な仕組みによる県・設置市町村・参加市町村の役割分担と経費負担についての研究・協議
- 中学校夜間学級の設置主体及び設置方策についての検討協議（市町村立・県立、本校・分教室・分校等の別）

**【6月】～【3月】**

・ **県と相模原市及び県央地区の市町村との個別ワーキングの実施**

- 設置場所の候補地の検討
- 設置可能施設の検討  
（市町村立学校、市町村立施設、県立施設、県立学校等）
- 好立地条件の設置候補中学校の教室利用状況と今後の児童生徒数の動向の推移の調査
- 各候補施設における開設に係る必要経費の調査・検討
- 広域的な仕組みについての協議・検討
- 県立高校の施設を活用した市町村立中学校夜間学級の設置の可能性についての研究
- 県及び市町村（政令指定都市を含む）による人的配置についての研究・協議
- 県・設置市町村・参加市町村の役割分担と経費負担についての検討・協議
- その他、必要な情報交換・意見交換・協議
- 関係市町村教育委員会及び関係部局、議会との調整

**【10月】**

・ **中学校夜間学級等連絡協議会（第8回）（10月17日）**

- 教育機会の確保のための各市町村の取組の研究
- 中学校夜間学級に係る国の政策等について情報共有
- 現状及び課題の把握
- 今後の取組についての協議

・鳥取県教育委員会主催「夜間中学シンポジウム」視察

- 県民への周知の方法の一つとしてのシンポジウム形式  
についての研究
- 県民の意見を取り入れ、一緒に検討する方法の研究

【1月】

・埼玉県川口市教育委員会視察

- 開設までのスケジュールについての研究
- 施設についての研究
- 市民・県民への周知についての研究
- 生徒の募集についての研究
- 教育課程についての研究
- 人的配置についての研究
- 市・県の連携、役割分担についての研究
- 教育委員会事務局の組織・業務についての研究、等

・千葉県松戸市「夜間中学講演会」及び松戸市教育委員会視察

- 市民への周知の方法の一つとして、講演会形式について  
の研究
- 開設までのスケジュールについての研究
- 施設についての研究
- 市民・県民への周知についての研究
- 生徒の募集についての研究
- 教育課程についての研究
- 人的配置についての研究
- 市・県の連携、役割分担についての研究
- 教育委員会事務局の組織・業務についての研究、等

・兵庫県尼崎市立成良中学校琴城分校視察

- 市立の施設の利用及び移設についての研究
- 習熟度別コースによる学習スタイルについての研究
- 市民への周知の方法についての研究

・高知県教育委員会「夜間中学体験学校」及び高知県教育委員会視察

- 県民への周知の方法の一つとしての「体験学校」について  
の研究

- ・相模原市教育委員会が独自にアンケート調査を実施【参考】
  - 本事業としての実施ではないが、平成29年度に実施した県のアンケート結果を受け、相模原市教育委員会が独自にアンケート調査を実施

**【2月】**

- ・中学校夜間学級等連絡協議会（第9回）（2月1日）
  - 教育機会の確保のための各市町村の取組の研究
  - 現状及び課題の把握
  - 今後の取組についての協議
- ・中学校夜間学級についての県民への啓発用チラシの作成（14,000部作製）
- ・相模原市議会における意向表明【参考】
  - 夜間中学の設置について、検討を進めていきたいと考えている。
  - 近隣市町村からも通える広域的な仕組みも含め、県教育委員会と十分協議を重ね、進めていきたいと考えている。

**【3月】**

- ・中学校夜間学級の設置に関する検討協議会（第5回）（3月13日）
  - 県及び県内市町村の中学校夜間学級に関する動向についての情報共有
  - 全国の中学校夜間学級新設に関する動向についての情報共有
  - 開設に向けた準備スケジュールについての協議
  - 広域的な仕組みづくりについての協議
    - 〔基本的な考え方〕〔設置場所〕〔施設〕〔人的配置〕
    - 〔経費〕〔関係市町村連絡会議（仮称）〕〔協定の締結〕
  - 県外視察報告

**【成果】**

- ①「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」の継続的な実施について
 

「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」において、中学校夜間学級の設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する検討・協議を重ねて、設置に向けた具体的な取組について、調査研究を進めることができた。
- ②具体的な設置に向けて①の検討協議会の下部組織としての「ワ

### 「一キング部会」の実施について

平成29年度に実施したアンケートの結果を受け、特にニーズの高かった相模原・県央地区の市町村教育委員会と、設置の可能性についての具体的な課題を検討し、設置に向けた協議・作業を進めた。

平成31年2月の相模原市議会において、市教育長より、「アンケート結果から市内在住者に一定のニーズがあったことを踏まえ、夜間中学の設置について、検討を進めていきたいと考えている。」「これまでも神奈川県教育委員会が設置する夜間中学検討協議会の中で、近隣の他市町村からも希望する生徒が通える広域的な仕組みを検討していることから、このことも含め、今後、神奈川県教育委員会と十分な協議を重ね進めていきたいと考えている。」との意向が表明された。

### ③中学校夜間学級を設置している他の自治体の取組に係る調査・研究について

本県以外で中学校夜間学級を既に設置している他の自治体から開設に至るまでの経緯とスケジュール、開設にあたり留意すべきこと、県民・市民への周知の方法、入学要件や設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方、その他学校運営に係る情報収集を行い、①及び②の中で県内市町村教育委員会等と情報共有を図り、設置に向けた具体的な取組について調査研究を進めていった。

### ④県民向け啓発用チラシの作成について

「教育機会確保法」の施行を受けた未就学者や不登校児童・生徒等への中学校夜間学級等を含めた多様な教育機会の確保等についての理解は、市町村や学校によって差がある。中学校夜間学級の理解・啓発のための県民向けチラシ作成した。

#### 【今後について】

- 県教育委員会では、相模原市教育委員会の意向を軸に、今後「夜間中学」の設置に向けて検討・調整を進めていく。
- 設置主体となる市町村の意向を十分に踏まえ、教員の配置や県立高校の施設の活用等について検討をし、また、広域的な仕組みを構築していくため、関係する市町村教育委員会と十分に調整をしていく。
- 県民向けの啓発活動として、上記の検討・調整の進捗状況、及び機運の醸成等を鑑みつつ、H30年度に作成したチラシの効果的な配布、中学校夜間学級に関する講演会等の実施を検討していく。